

# 市立湖東中学校特定防火設備改修工事

| 図 面 リ ス ト      |                  |       |
|----------------|------------------|-------|
| 設計図書図（建築・電気設備） |                  |       |
| 図番             | 図面名称             | 縮尺    |
| 意 - 01         | 建築改修工事特記仕様書（1）   | -     |
| 意 - 02         | 建築改修工事特記仕様書（2）   | -     |
| 意 - 03         | 建築改修工事特記仕様書（3）   | -     |
| 意 - 04         | 建築改修工事特記仕様書（4）   | -     |
| 意 - 05         | 建物配置図            | 1/300 |
| 意 - 06         | 普通教室棟平面図（1）      | 1/150 |
| 意 - 07         | 普通教室棟平面図（2）      | 1/150 |
| 意 - 08         | 特別教室棟平面図（1）      | 1/150 |
| 意 - 09         | 特別教室棟平面図（2）、屋根伏図 | 1/150 |
| 意 - 10         | 普通教室棟天井伏図（1）     | 1/150 |
| 意 - 11         | 普通教室棟天井伏図（2）     | 1/150 |
| 意 - 12         | 特別教室棟天井伏図（1）     | 1/150 |
| 意 - 13         | 改修前建具特記、建具表（1）   | 1/50  |
| 意 - 14         | 改修前建具表（2）        | 1/50  |
| 意 - 15         | 改修後建具特記、建具表（1）   | 1/50  |
| 意 - 16         | 改修後建具表（2）        | 1/50  |

発注者 東 近 江 市

設計者 株式会社 創作舎

I  
工  
事  
概  
要

建築工事改修特記仕様書

工事名称

市立湖東中学校特定防火設備改修工事

工事場所

東近江市横濱町202番地

用途規制

第1種低層 第2種低層 第1種中高層 第2種中高層 第1種住居 第2種住居 準住居 近隣商業 商業 準工業 工業 工業専用

その他の規制

風致地区 自然公園 市街化区域 市街化調整区域 法2条指定区域

工事期間

契約工期による。

N0

名称

工種

構造

床面積(m<sup>2</sup>)

延面積

備考

1

校舎棟

改修

R/C造

6721.53

概要説明

校舎棟の特定防火設備の改修工事を行う。

別途工事

1 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官庁官庁整備部監修「公共建築工事標準仕様書(最新版)」(以下「様式」という。)、  
「公共建築改修工事標準仕様書(最新版)」(以下「改修様式」という。)及び「建築物解体工事共通仕様書(最新版)」(以下「解体共通仕様書」(最新版)とい  
う。)による。国土交通省大臣官庁官庁整備部監修「建築工事管理指針(最新版)」及び「建築改修工事管理指針」を参考とする。  
2 特記仕様  
(1) 項目は番号に印のついたものを適用する。  
(2) 特記事項は印のついたものを適用する。  
(3) 特記事項に記載の( )内表示番号は、様式の当該項目、当該表、当該図を示す。  
特記事項に記載の( )内表示番号は、様式の当該項目、当該表、当該図を示す。  
3 施工に際し、施工手順書である建築工事施工チェックシート(最新版)に従い、提出すること。

章項目

特記事項

① 施工基準

・本工事は、工事請負契約書及び約款を遵守し、本特記仕様書を含む図面、様式により完全に施工する。(I.1.1)  
・本工事の優先順位は、公共建築改修工事標準仕様書(1.1.1)に示す以下の順とする。  
①質問回答書 ②現場説明書 ③特記仕様書 ④図面 ⑤改修標準仕様書  
・本図面は、工事の大要を示すものであるで、詳細仕様等については、監督職員と打合せの上、その指示に従い入念に施工すること。  
・その他関係法規に基づき安全に施工すること。  
・建築工事標準詳細編(国土交通省大臣官庁官庁整備部監修標準仕様書 最新版)  
・工事写真の撮り方(改訂第二版)建築編(国土交通省大臣官庁官庁整備部監修)  
・建築工事監理指針・建築改修工事監理指針(国土交通省大臣官庁官庁整備部監修 最新版)  
・東近江市 都市整備課 施設建設課 工事管理マニュアル(最新版)

② 適用基準等

・受注者は、工事請負代金50万0千円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき、「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に、次に示す期限内に(財)日本建築情報総合センター(JAICO)に提出するとともに、センター登録の「登録内容確認書」の写しを監督職員に提出すること。ただし、期限には、土曜日・日曜日・国民の祝日にあつた場合は、翌営業日の午前までとする。  
(1)工事受注時 契約締結後10日以内  
(2)工事内容の変更時 変更契約締結後10日以内  
(3)工事完成時 工事完成後10日以内  
なお、変更時と完成時の間が10日以上満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

③ 別契約の関連工事

受注者は、別途施工する工事別の業者間で互いに連絡を取り、定期的に協議を行い、工事施工上の調整を図ること。また、工事区分の取り合いについても関係あるも、施工時に必要に応じて協議を行い連絡を密にすること。(I.1.7)

④ 現場代理人等

1 原則として、現場代理人は、他の工事と重複して従事することはできない。ただし、工事準備等を含め工事現場が不稼働である期間は、常駐の必要はないが、現場の保安を行い、緊急時の対応を速やかに取れる体制を確保すること。  
2 現場代理人は、監督職員に受注者との直接的な雇用関係の確認ができるもの(健康保険証の写し等)を「現場代理人専属」に添付しなければならない。また、変更が生じた場合は、速やかに「現場代理人専属変更届」を提出し、同様の確認を受けなければならない。  
3 主任(監理)技術者も同様の確認を受けなければならない。  
4 現場代理人と主任技術者又は監理技術者の仕事範囲を定めること。さらに、業務範囲についても担当者別に定め、責任の所在を明確にする。また、変更が生じた場合は、速やかに「現場代理人専属変更届」を提出し、同様の確認を受けなければならない。  
5 主任技術者又は監理技術者の委任を要しない期間  
(1) 該員契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間(現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等を開始するまでの期間)については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への赴任を要しない。  
(2) 工事請負契約書(以下「契約書」という。)の規定に基づく完了の旨の報告を受け、完了確認した翌日から契約期間満了までの期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への赴任を要しない。  
受注者は、建築業法に定める専任の技術者の任命を行い、現場に派遣し連携を確保すること。また、建設工事災害被害防止対策要綱を遵守すること。  
工事現場に置く電気気保安全技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。  
・要 ・不要

⑤ 条件明示項目

1 部分的な設計変更、一部の追加工事等に關して、該員代金に増減が生じた場合、受注者は、施工に先立ち工事費の増減を精算した内訳明細書を提出し、監督職員の承認を受けること。  
2 材料、工法等の変更により建築基準法第6条第1項「計画の変更に係る確認」の申請(法第18条第2項においての適用を含む。)又は「軽微な変更の届け」の届けの必要がある生じた場合は、申請手数料も含めて受注者の負担にて滞滞なくこれを行うこと。受注者は、工事の内容に応じた火災保険、建築工事保証等を工事目的物に付するものとする。

⑥ 安全対策

1 工事車両の出入りについては、現場協議の上、決定し、安全管理員を配置して危険防止に努めること。(I.3.9)  
2 工事車両の出入りについては、速度制限を行い、危険防止に努めること。また、必要に応じて交通安全員を配置するとともに近隣家に誘着、煽動や公害発生おそれのないよう、工事全期にわたる対策を講ずること。さらに、交通整理についても担当者協議を行い、支障のないよう努めること。(I.3.7)  
3 歩道板設計図面・配置図等により示された仮設計画を参考に、受注者に模倣、施工方法について十分検討の上、事前に協議を行い、関係法令に従い安全堅固に設置すること。  
夜間等については、事前に協議を行い、一定の場所を指定し、灯火責任者を配すること。  
5 受注者は、通称標等の違法運行防止を図るため、道路交通法を遵守する旨を記載した施工計画書を提出すること。  
6 建設機械は、国土交通省指定の低騒音型建設機械(環境を見やすい型)に表示されていること。)を使用すること。

⑦ 労務安全衛生管理義務者

労働安全衛生法第30条第2項の労務安全衛生管理義務者を指名すること。

⑧ 発塵材の処理等

※ 掘削撤出適切な処理 ・指定( ) (I.3.11)

⑨ 産業廃棄物の処理

受注者は、産業廃棄物を適正に処理するに当たり、以下の事項を含め、事前に監督職員に施工計画書を提出して承認を受けること。  
1 本工事に使用する特定建設資材及び捨出す特定建設資材廃棄物については、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)を遵守し、分別解体及び再資源化を実施すること。  
2 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(リサイクル法)及び建設副産物適正処理推進要綱を遵守し、建設副産物の発生抑制及び再利用の促進に努めること。また、再生資源利用(促進)計画書及び回収票を作成し、運送先に報告すること。  
3 受注者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、同法第12条の3によるコンクリートシメントにより的確に実施すること。  
4 施工計画書には、契約書の写し、施工者の写し、搬入出先までのルート図、運搬車のナンバープレート写真を添付すること。

⑩ 建築材料等

建築材料等は、極力市内産品を選定することとし、製品名等、特記されたもの又は同等品以上とする。ただし、同等品以上とする場合は、監督職員の承認を受けること。  
屋内で使用される各種屋根材、接着剤類、その他の材料のホルムアルデヒド放散量は☆☆☆☆☆とする。あわせて、その他室内空気汚染(揮発性有機化合物)対策として、その原因となる物質の含有量が低濃度である材料を選定する。(様式を参考とすること。 )さらに、環境配慮の観点から、グリーン購入法に基づきエコマーク商品や建設リサイクル法により再資源化されたリサイクル製品、有利の利用にも努めること。(I.4.1)  
シンナー等については、工事現場に放置することなく、保管を厳重に行い遺漏を防止するとともに、保管数量についても、作業前、作業終了後の確認等、確実な管理を行うものとする。(I.4.6)  
本工事に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASマークの表示のない材料及びその製造者は、次の(1)から(6)の事項を満たすものとする。(I.4.2)  
(1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。  
(2) 生産施設及び品質の管理体制が適切に行われていること。  
(3) 安定的な供給が可能であること。  
(4) 法令等で定める許可、認可、認定、免許等を取得していること。  
(5) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。  
(6) 販売、保守等の管理体制が整えられていること。  
なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質、性能を有することの証明となる資料又は外部機関(社)公建築協会等)が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書等の写しを、監督職員に提出して承認を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承認を受けた場合は、この限りではない。また、備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等以上の品(同等、同等品と記す。)を使用するものととし、同等品を使用する場合は、監督職員の承認を受けのこと。

⑪ 特別な材料の工法

様式に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。

⑫ 材料の検査に伴う試験

19 技能士

20 化学物質の濃度測定

施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレン、パラジクロロベンゼン、アセトアルデヒドの濃度を測定し、報告する。測定は、バッチ採取採取機器により行う。(I.6.9)  
着工前の測定 ※行わない 行う 測定対象箇所 ※図示 測定箇所数 2箇所(監督職員の指示による。) ※図示

21 技術検査

工事施工中において、適宜中間技術検査を行う。(I.7.2)

22 完成時の提出図書

※完成図(しゅん工図)提出部数 ※4部 ・部(訂正した図面)(I.8.1から3)(表I.8.1)  
※施工計画書 提出部数 ※1部 ・部  
※施工図 提出部数 ※1部 ・部(指定サイズ及び電子媒体(CD-R))  
※表に関する資料 提出部数 ※2部 ・部  
※東近江市の求めらるる部数とする。【データ及びJWW及びPDF形式】

23 各種検査合格書等

各種検査を必要とするもの、責任施工のもの等は、各格査合格、保証書、その写し各2部を提出すること。  
なお、責任施工のものとは、該員契約書、施工下請業者、材料製造所の連署者とする。

24 取扱説明書の作成

しゅん工引渡し時には、取扱説明書等必要書類を必要部数作成し、ファイリングして提出すること。(部数、詳細については、監督職員の指示による。)

25 工事写真

工事管理写真はカラーとし、その内容が明確に判別できるものとする。デジタルカメラの総画素数は600万画素以上(280×2100)以上とする。  

| 区 分    | 分類・規格          | 撮影箇所 | 提出部数 | 備 考 |     |     |            |
|--------|----------------|------|------|-----|-----|-----|------------|
| 着工前    | サードビズ版         | ・ 5  | ・ 9  | ・ 3 | ・ 0 | 2   | 状況によりつぎ写真  |
| 工事中    | サードビズ版         | -    | -    | ・ 9 | ・ 1 | ・ 2 | 必要に応じ撮影する。 |
| 完成時    | サードビズ版         | -    | ・ 9  | ・ 1 | ・ 2 | 2   | 完了後提出用     |
| 定期提出   | サードビズ版         | ・ 3  | ・ 6  | ・ 9 | ・ 2 | 2   | 工事月報用      |
| しゅん工写真 | サードビズ版 ※キャパビズ版 | -    | ・ 5  | ・ 7 | ・ 2 | 2   | 主として外観     |
|        | サードビズ版 ※キャパビズ版 | -    | ・ 9  | ・ 1 | ・ 0 | ・ 3 | 主として内観     |

  
ファイル形式をJPEGとし、DVD-Rにて提出すること。</

[illegible]

20フロアリング張り

|    |             |     |         |      |             |
|----|-------------|-----|---------|------|-------------|
|    | 種 類         | 樹 種 | 厚 さ(mm) | 工 法  | 備 考         |
|    | ・フロアリングボード  | ナラ  | 15      | 接着工法 | 2mm厚クッション付き |
| 岸壁 | ・フロアリングブロック |     |         |      |             |
|    | ・複合1種フロアリング |     |         |      |             |
| 複合 | ・複合2種フロアリング |     |         |      |             |

・現場塗装仕上げ ※ウレタン樹脂ワニス塗り ・オイルステイン塗り ・生地のままマツクス塗り

塗の種類 ・ A 種 ・ B 種 ※ C 種 ・ D 種 (いずれも防カビ仕様) 建材量 (6.12.2)。(表6.12.1)

22せつこうボード  
その他ボード張り

|                             |                                    |                                                                                             |
|-----------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 種 類                         | 種類の記号                              | 厚 さ (mm) ・ 規格等                                                                              |
| ・木毛セメント板                    | ・HW ・MW ・NW<br>・HF ・NF             | ・15 ・20 ・25 ・                                                                               |
| ・けい酸カルシウム板                  | ・O・8FK・1・OFK                       | タイプ2 (無石棉) ( ・6 ・8 ・ )                                                                      |
| ・化粧けい酸カルシウム板                | ・DR                                | ※フラットタイプ(不能)                                                                                |
| ・ロックウール化粧吸音板                | ・DR (凹凸)<br>・DR (軒天)<br>・DR (軒天凹凸) | (※9 ・12 ・ )<br>・凹凸タイプ(不能)<br>(※12 ・15 ・19 ・ )                                               |
| ・せつこうボード                    | GB-R                               | ※12.5 (不能) ・9.5 (準不能)                                                                       |
| ・不燃機層せつこうボード                | GB-NC                              | 化粧無 (下地張り用)<br>化粧有 (トラバーチン模様)                                                               |
| ・シーシングせつこうボード               | GB-S                               | 12.5 (不能)                                                                                   |
| ・強化せつこうボード                  | GB-F                               | 12.5 (不能) 15.0 (不能)                                                                         |
| ・せつこうラスボード                  | GB-L                               | 9.5                                                                                         |
| ○化粧石膏ボード                    |                                    | 9.5 (準不能) 12.5 (準不能材)<br>・トラバーチン模様 ・木目模様 ・杉狂模様<br>・生地、透明塗料塗り (ラウン合板程度)<br>・不透明塗料塗り (しな合板程度) |
| ・難燃合板                       |                                    | JIS K 6903による。 厚さ1.2                                                                        |
| ・メラミン樹脂化粧板                  |                                    | ・3 ・7 ・9 ・12 ・                                                                              |
| ・ミディアムデンシティ<br>ファイバーボード     | MDF                                |                                                                                             |
| ・単板張り<br>パーチクルボード           |                                    | ・無研磨板 ・研磨板<br>・10 ・12 ・15 ・18 ・                                                             |
| ・ハードボード (素地)<br>※規制対象外 ・第三種 | HB                                 | ・無研磨板 (・スタンダード ・テンバード)<br>・研磨板 (・スタンダード ・テンバード)                                             |
| ・インシュレーションボード               | IB                                 | A級 (・天井仕上 ・内装仕上 ・)<br>・9 ・12 ・15 ・18 ・                                                      |

合板

|       |                 |       |         |     |     |
|-------|-----------------|-------|---------|-----|-----|
| 種 類   | 表面部名称           | 材面の品質 | 防虫、防蟻   | 厚 さ | 備 考 |
| 普通合板  | ・ラウン樹種<br>・しな樹種 |       | ・あり ・なし |     |     |
| 難燃合板  |                 |       |         |     |     |
| 天然合板  |                 |       |         |     |     |
| 水熱不化板 |                 |       |         |     |     |

軽量鉄骨下地ボード通音壁の遮音シール材  
※適用する ・適用しない

23吸音材

|                 |       |          |
|-----------------|-------|----------|
| 種 類             | 種類の記号 | 厚 さ (mm) |
| ・ロックウール吸音ボード1号  | RW-B  | ※25 ・    |
| ※グラスウール吸音ボード32K | GW-B  | ※25 ・    |

24壁紙張り

材質 ※無機質 (6.14.2)

防火性能 ・不燃 ・準不燃 ・難燃

素地ごしらえ (6.14.3)。(表7.2.4)。(表7.2.7)

モルタル、プラスター面 ※R B種 ・ R A 種 (施工箇所: )

せつこうボード面 ※R B種 ・ R A 種 (施工箇所: )

25モルタル塗り

収水調整材 (6.15.3)

|          |                            |           |
|----------|----------------------------|-----------|
| 全面形分 (%) | 接着力強度 (N/mm <sup>2</sup> ) | 界面破壊率 (%) |
| 表示値≧1.0  | 0.9以上                      | 5.0以下     |

均質で有害と認められる異物の混入がないこと。  
防水剤 (防水モルタル塗りの底入れ)  
防水剤の種類 建築用のモルタルに用いるセメント防水剤

|             |           |        |        |
|-------------|-----------|--------|--------|
| 混合割合        | 曲げ及び圧縮強度比 | 吸水比    | 透水比    |
| セメント重量の5%以下 | 7.0%以上    | 9.5%以下 | 8.0%以下 |

弾塑性のひび割れ及びそりがないこと。  
既製品地材 ※適用しない ・適用する

26陶磁器質タイル張り

タイルの種類 (6.16.3から4)

|      |       |    |    |    |    |
|------|-------|----|----|----|----|
| 施工箇所 | 形状・寸法 | 生地 | 釉薬 | 役物 | 備考 |
|      |       |    |    |    |    |
|      |       |    |    |    |    |
|      |       |    |    |    |    |
|      |       |    |    |    |    |

役物:標準的な曲り及び役物は、一体成形とする。  
タイルの見本箱 ※行わない ・行う (※外装タイル ・ )  
内装タイル ※壁タイル接着剤張り ・改良床上げ張り  
接着力試験 ・行わない ・行う (6.16.2)  
セルフレベリング塗 種類 ・せつこう系 ・セメント系 厚 塗り mm (6.17.2から3)  
グラスウール

27フリーアクセスフロア

構成材 ・塩ビ製 ・鋼板製 ・木質製 ・ (20.2.2)

構法 ※パネル構法 ・溝構法

ウツドコア密閉スチールパネル ・3000N パネルロックシステム付

スロープ、ボーダー及びコンセンの取付対応 ※ 製造所の標準仕様 ・ 図示 オートエム機器類 同等品以上

28可動間仕切  
(パーティション)

パネル部厚さ: ・ (mm) (20.2.3)

表面材種 ※ 内装用樹脂フィルム複層鋼板 ・ mm

品質は、JIS A 6512によるものとする。【構造形状、構成基材、遮音性能】  
ダイヤパーティション60又は同等品

遮音性能 ・一般タイプ  
・遮音タイプ(JIS A 6512の遮音試験に準拠し、透過損失として36dB以上のもの、)

表面材 ※ 鋼板 ・ 表面仕上げ: ・ 焼付塗装 ・ 壁紙張り

29移動間仕切

材質:ステンレス 形状: 寸法: (20.2.7)

取付方法 ※ 接着工法 ・ 埋込み工法

種 類 ※ 図示 ・ 研ぎ出し黒板 色 彩: ※ 緑 ・ 黒  
枠 ※ アルミニウム製 ・ 木製 (20.2.9)

32ホワイトボード

種 類 ※ ホーロー ・ 色 彩: ※ 白 ・ (20.2.9)

枠 ※ アルミニウム製 (行事用は、打合せにより文字ライン入り)

種 類 ※ スポンジシート(アルミ枠) ・ 色 彩: (20.2.11)

※ 図示による。 (市販品 ※ステンレス製 径 ※約30mm ・ mm/ ・ 片面) (20.2.11)

形式 ・ 面付型 ・ 持出型 ・ 卓子型  
材質 ・ アクリル製 ・ ステンレス製 ・ アルミ製 ・ 図示 (20.2.14)

33掲示板

※ 図示による。 (市販品 ※ステンレス製 径 ※約30mm ・ mm/ ・ 片面) (20.2.11)

形式 ・ 面付型 ・ 持出型 ・ 卓子型  
材質 ・ アクリル製 ・ ステンレス製 ・ アルミ製 ・ 図示 (20.2.14)

34衝突防止表示

※ 図示による。 (市販品 ※ステンレス製 径 ※約30mm ・ mm/ ・ 片面) (20.2.11)

形式 ・ 面付型 ・ 持出型 ・ 卓子型  
材質 ・ アクリル製 ・ ステンレス製 ・ アルミ製 ・ 図示 (20.2.14)

35ピクトサイン

※ 図示による。 (市販品 ※ステンレス製 径 ※約30mm ・ mm/ ・ 片面) (20.2.11)

形式 ・ 面付型 ・ 持出型 ・ 卓子型  
材質 ・ アクリル製 ・ ステンレス製 ・ アルミ製 ・ 図示 (20.2.14)

36ブラインド

形 式 開 閉 方 式 スラットの材質 スラットの成型機

※ 機型 ※ 千ヤ式 ・ コード式 ※ アルミ合金製 ※ 25

・ 編型 ・ 1本操作コード ・ 2本操作コード ・ アルミ ・ クロス ・ 80 ・ 100

37ロールスクリーン

材 種 設計 品質 (20.2.15)

38カーテン

形 式 ・ 片引き ・ 引分け 引分け装置 ※ ひも引き ・ 電動 (20.2.16)

ひだの種類 ・ フランスひだ ・ 箱ひだ ・ つまみひだ ・ プレーンひだ ・ 片ひだ

きれ地の品質等 得革、透光用カーテン、医療用カーテン

39カーテンレール

材 種 ・ アルミ合金製 ・ ステンレス製 (20.2.16)

形状 ・ シングル ・ ダブル (ただし、標準用は300mm以上の百合せの重掛けとする。)

※ 図示による。  
・ 市販品 (アルミニウム製、押出し型材) 溝幅・深さ(mm):  
・ 塩ビ製ラインマット ・ 硬質アルミ ・ プラスタイプマット  
・ ゴム製 ※ ステンレス製  
受枠 ※ ステンレス製 ・ 硬質アルミ合金製

40カーテンボックス

材 種 ・ アルミ合金製 ・ ステンレス製 (20.2.16)

形状 ・ シングル ・ ダブル (ただし、標準用は300mm以上の百合せの重掛けとする。)

※ 図示による。  
・ 市販品 (アルミニウム製、押出し型材) 溝幅・深さ(mm):  
・ 塩ビ製ラインマット ・ 硬質アルミ ・ プラスタイプマット  
・ ゴム製 ※ ステンレス製  
受枠 ※ ステンレス製 ・ 硬質アルミ合金製

41くつみきマット

材 種 ・ アルミ合金製 ・ ステンレス製 (20.2.16)

形状 ・ シングル ・ ダブル (ただし、標準用は300mm以上の百合せの重掛けとする。)

※ 図示による。  
・ 市販品 (アルミニウム製、押出し型材) 溝幅・深さ(mm):  
・ 塩ビ製ラインマット ・ 硬質アルミ ・ プラスタイプマット  
・ ゴム製 ※ ステンレス製  
受枠 ※ ステンレス製 ・ 硬質アルミ合金製

42消火器

種類 ※ 粉末ABC消火器 ( ・ 4型 ・ 6型 ※ 10型 ・ 20型) ・  
なお、申請手続も本工事に付随して行うこととする。  
消火器ボックス ※ 設ける ( ※ 全埋込型 ・ 据置型) <文字表示入り> ・ 設けない

43造り付け家具

家具製作時に製作するものとし、製作に先立ち施工図作製の、監督職員、関係者の承諾を得る。  
※図示による。

44建物既板

・あと施工アンカー  
施工方法 ・ 接着系 ( ※ 有機系 ・ 接着剤 )  
・ 金属嵌係系 ( ※ 本体打込式 ・ )  
試験等 性能確認試験 ※行う ・行わない  
施工確認 ※行う ・行わない  
・既設インサート及びアンカーボルトを ※使用しない ・使用する

45あと施工アンカー

・あと施工アンカー  
施工方法 ・ 接着系 ( ※ 有機系 ・ 接着剤 )  
・ 金属嵌係系 ( ※ 本体打込式 ・ )  
試験等 性能確認試験 ※行う ・行わない  
施工確認 ※行う ・行わない  
・既設インサート及びアンカーボルトを ※使用しない ・使用する

7塗装改修工事

① 材料 (7.1.3)

② 下地調整 (7.2.2から7)。(表7.2.1から7)

| 下地面の種類           | 施 工     | 下地調整の種類           | 備 考 |
|------------------|---------|-------------------|-----|
| 木部               | ・塗替 ・新塗 | ・R A種 ※R B種 ・R C種 |     |
| 鉄鋼面              | ○塗替 ・新塗 | ・R A種 ※R B種 ・R C種 |     |
| 亜鉛メッキ面           | ・塗替 ・新塗 | ・R A種 ※R B種 ・R C種 |     |
| 亜鉛メッキ面 (鋼製建具)    | ・塗替 ・新塗 | ・R A種 ※R B種 ・R C種 |     |
| モルタル、プラスター面      | ・塗替 ・新塗 | ・R A種 ※R B種 ・R C種 |     |
| コンクリート、A L Cパネル面 | ・塗替 ・新塗 | ・R A種 ※R B種 ・R C種 |     |
| 押出成形セメント板面       | ・塗替 ・新塗 | ・R A種 ※R B種 ・R C種 |     |
| せつこうボード、その他ボード面  | ・塗替 ・新塗 | ・R A種 ※R B種       |     |

3 錆止め塗料塗り (表7.4.1から6)

・塗料種別 鉄鋼面 ※A種 ・B種 (表7.4.1から6)

亜鉛メッキ鋼面 A種 ・B種 ・C種

・塗料塗り 新規鉄鋼面 見え掛り部 A種 ・B種 ・C種

新規鉄鋼面 見え隠れ部 B種

鉄鋼面 塗替え C種

亜鉛メッキ鋼面 鉄鋼建具等 A種

亜鉛メッキ鋼面 塗替え C種

④ 合成樹脂鋼合  
ペイント塗り (7.5.2から7.5.1)

・木部 新塗 外部 (・A種 ・B種 ・C種) 内部 (・A種 ・B種 ・C種) (7.5.2)。(表7.5.1)

塗替 (・A種 ・B種 ・C種)

・鉄鋼面 (・A種 ○B種 ・C種) (7.5.3)。(表7.5.2)

・亜鉛メッキ鋼面 新規鉄鋼面の塗り (・A種 ※B種 ・C種) (7.5.4)。(表7.5.3)

鋼製建具面等の塗り替え (※A種 ・B種 ・C種)

その他の塗り替え (・A種 ※B種 ・C種)

5 クリヤラッカー塗り (7.6.2)。(表7.6.1)

・クリヤラッカー塗り (・A種 ※B種)

7 アクリル樹脂系  
非水分散形塗料 (7.7.2)。(表7.7.1)

・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (・A種 ※B種)

8 耐候性塗料塗り (7.8.2から7.8.1から3)

| 下地の種類              | 新規塗りの種類                                | 塗り替えの種類                              | 備 考 |
|--------------------|----------------------------------------|--------------------------------------|-----|
| 鉄鋼面                | ※A種 ・B種 ・C種                            | ・A種 ※B種 ・C種                          |     |
| 亜鉛メッキ鋼面            | ※A種 ・B種 ・C種                            | ・A種 ※B種 ・C種                          |     |
| コンクリート及び押出成形セメント板面 | ※A-1種 ・B-1種 ・C-1種<br>※A-2種 ・B-2種 ・C-2種 | ・A-1種※B-1種 ・C-1種<br>・A-2種※B-2種 ・C-2種 |     |

上塗り等級 鉄鋼面 ( ・1部 ・2部 ・3部)  
亜鉛メッキ鋼面 ( ・1部 ・2部 ・3部)

9 つや有合成樹脂  
エマルジョン  
ペイント塗り (E P - G) (7.9.2)。(表7.9.1)

・コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せつこうボード面 (・A種 ※B種 ・C種) (7.9.2)。(表7.9.1)

・木部 新塗 (※A種 ・B種 ・C種) 塗替 (・A種 ※B種 ・C種) (7.9.3)。(表7.9.2)

鉄鋼面 (・A種 ※B種 ・C種) (7.9.4)。(表7.9.3)

・亜鉛メッキ鋼面 (・A種 ※B種 ・C種) (7.9.3)。(表7.9.2)

10 合成樹脂エマルジョン  
ペイント塗り (E P) (7.10.2)。(表7.10.1)

・合成樹脂エマルジョンペイント塗り (・A種 ※B種 ・C種)

11 ウレタン樹脂  
ワニス塗り (U C) (7.11.2)。(表7.11.1)

・ウレタン樹脂ワニス塗り (・A種 ※B種)

12 オイルステイン  
塗り (7.12.2)。(表7.12.1)

・オイルステイン塗り

13 木材保護塗料塗り (7.13.2)。(表7.13.1)

・木材保護塗料塗り (・A種 ※B種)

8耐震改修工事

1基礎・支持地盤の確認 (3.2.1)

根切り完了後、監督職員の承諾を得て施工する。また、支持地盤で設計支持力が得られないと見込まれる場合は、監督職員と協議の上、適切な処置を取ること。

種 別 ・ A 種 ※ B 種 ・ C 種 ・ D 種 不足分は、良質土搬入する。 (3.2.3)

・ 構内指示場所敷きならし ・ 構外指示場所敷きならし ※ 構外掘出適切処理 (3.2.5)

・ 紛失鉄鋼板 ・ 切欠掘起し鉄鋼板 (3.3.1)

杭の本数 ※ 最初の1本 ・ 監督職員の指示による。 ○ 箇所 (4.2.2)

・ 杭載荷試験 ○箇所 載荷荷重: ○OKN 試験方法 (4.2.3)

・ 平板載荷試験 ○箇所 載荷荷重: ○OKN 試験方法 (4.2.4)

2既製コンクリート杭 (4.3.2)

| 杭 の 種 類 | 規 格 ・ 材 質                                            |
|---------|------------------------------------------------------|
| ※       | ※ J I S ( ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 )<br>・ 建築基準法の認定品 (4.3.2) |

施工法 ※ セメントミルク工法 ・ 打込み工法 ・ 特定埋込み杭工法 (4.3.3から5)

杭先端の形状 ・ 開放型 ・ 半開放型 ※ 閉そく型 ( ・ ペンシル型 ※ 平型型 )  
・ アーク溶接 ・ 実溶接継手 (4.3.3)

杭頭の処理 ※ ダiamondカッター ・ 油圧カッター ・ 手ばつり (4.3.8)

8鋼杭

鋼杭の種類 ・ 鋼管杭 (種類: ) ・ H形鋼杭 (種類: ) (4.4.2)

杭先端の形状 ※ 開放型  
施工法 ・ 打込み工法 ・ 特定埋込み杭工法 (4.3.3から5)

杭先端の形状 ※ 開放型 ・ 半開放型 ・ 閉そく型 ( ・ ペンシル型 ※ 平型型 )  
継手 ・ 溶接継手 ・ 実溶接継手 (4.3.3)

杭頭の処理 ・ diamondカッター ・ 油圧カッター ・ 手ばつり (4.3.8)

9場所打ちコンクリート杭

※ 構造特記による。  
コンクリート種別 ・ A 種 ・ B 種  
コンクリートの設計基準強度 N/mm2  
掘 削 工 法 ・ アースドリル工法 ・ リバース工法 ・ オールケーシング工法 ・ (4.5.4)  
構造図による。  
※ R C - 0 (4.6.2)

10杭頭補強

11碎石

12床下鉄留層

ポリエチレン系シート敷き 厚さ0.15mm以上 重ねのひ込み寸法 250mm以上 (4.6.2)。(4.6.5)

13土間下断材

14地盤改良

特記仕様書 (2) 内装工事の「断熱材」による。 ・ ポリスチレンフォーム敷き 厚さ30mm 梁側上下50.0mm以上  
・無筋コンクリート地盤 ・セメント系固化材擁壁 ・ソイルセメント杭  
載荷試験 ・一軸圧縮試験 ・平整載荷試験  
品質確認試験 ( ・ )  
・六価クロム溶出試験

15鉄筋の種類

※ 異形鉄筋 ( J I S G 3 1 1 2 ) (5.2.1)

※ S D 2 9 5 A ・ D 1 0 ・ D 1 3 ・ D 1 6 ・ D 1 9  
・ S D 3 4 5 ・ D 1 9 ・ D 2 2 ・ D 2 5 ・ D 2 9  
・ S D 3 9 0 ・ D 2 9 ・ D 3 2 ・ D 3 5 ・ D 4 1  
・ 建築基準法第37条の規定に基づき認定を受けた鉄筋

16溶接金網

網目形状寸法 ( ※ 150 × 150 ・ 100 × 100 ) 径 ( ※ 6 ・ 8 ) 規格 J I S G 3 5 5 1 (5.2.2)

17鉄筋の継手

・重ね継手 ・ 機械式継手 (工法 種類) ・ 溶接継手 (8.3.4)

・ガス圧接継手 S D 3 4 5 (径 19 mm 以上) D 1 9 から D 2 5 、 S D 3 9 0 D 2 9 から D 3 2

18各部の配筋  
加工及び組立

ガス圧完了後の試験 ※超音波探傷試験 ・引張り試験 (8.3.8)

鉄筋の定着 ・柱に取付ける束の引張り鉄筋の定着長さ・改修補仕による。 ・構造配筋標準図による。 (8.3.8)。(表8.3.4)  
・上記以外の鉄筋の定着長さ ・改修補仕による。 ・構造配筋標準図による。

19あと施工アンカーの  
材料

あと施工アンカーの材料 (8.12.1)

・金属系アンカー (耐震補強用) (径: )  
※接着系アンカー (径: D 1 0 )  
アンカーの仕様は、耐震補修工事仕様書による。

20コンクリートの種類  
強度、及び品質

レディーミクストコンクリートの種類 (8.1.3)。(表8.1.1)

※ I 類 ・ II 類  
普通コンクリートの設計基準強度 (8.1.4)。(8.2.5)。(8.6.2)。(表8.2.4)。(表8.6.1)

| 設計基準強度f <sub>c</sub><br>(N/mm <sup>2</sup> ) | 構造体<br>温度修正係数(S) | スラブ厚(c m) | 施工箇所       | 備考 |
|----------------------------------------------|------------------|-----------|------------|----|
| ・18 ※21 ・24                                  | 改修標準仕様による        | 15        | 各階使所土間、スラブ |    |
| ・18 ・21 ・24                                  | 改修標準仕様による        |           |            |    |
| ・18                                          | 改修標準仕様による        |           |            |    |

調査管理温度=F<sub>c</sub>T S  
・コンクリートの打放し仕上げ 種類 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 (8.1.4)。(表8.1.3)

セメントの種類 (8.2.5)。(表8.2.3)

※普通ポルトランドセメント又は混合セメントのA種  
・高炉セメントB種 (適用場所: )  
・早強ポルトランドセメント (適用場所: )

混和材料の種類  
※ A E 剤、A E 減水剤又は高性能 A E 減水剤 ・膨張性混和材

21軽量コンクリート

種類 ※1種 ・2種 (8.9.1)

設計基準強度 (N/mm<sup>2</sup>) 気乾単位容積質量 ( t/m<sup>3</sup>)  
施工箇所 ( )

22型枠

せき板の材料 改修仕様による。  
外部に面するコンクリート打放し仕上げの打直し長さ mm  
シアコネクタをセパレーターとして使用 ・あり ※なし

23モルタル及び  
グラウト材

設計基準強度 (N/mm<sup>2</sup>) 気乾単位容積質量 ( t/m<sup>3</sup>)  
フロー種 ( ) 施工箇所 ( ) (8.2.6)

柱底均しモルタル ※ 無収縮モルタル (8.2.11)

24鉄骨製作工場

※構造物製作認定工場の上記グレード  
( ・ S ・ H ・ M ・ R ・ J ) 以上で監督職員の承諾する工場  
入熱、バス温度の溶接条件  
適用箇所 ・ 図示 ・ 柱、梁、ブレースのフランジ端部の完全溶込み溶接部  
鋼材と溶接材料の組み合わせと溶接条件  
※ 図示

25施工管理技術者

※適用する ・適用しない (7.1.4)

26鋼材

鋼材の材質 (8.2.8)。(表8.2.7)

種類の記号 適用箇所 規格等

27高力ボルト

板圧方向に引張力を受ける鋼材の試験 ・行う ※行わない (8.2.14)

種類 ※トルシヤ高力ボルト (径: )  
・ J I S 形高力ボルト (径: )  
・ 溶融亜鉛メッキ高力ボルト (径: ) (8.2.9)

28鋼先の形状  
スカラップ

・別図による。 ・鉄骨工作標準図による。  
※改良型スカラップ ・ ノンスカラップ

29鉄骨工作仮組

・行う ※行わない (8.13.10)

環境配慮グリーン改修工事

1外断熱改修工事 (9.3.2)

断熱材の種類 (9.3.2)

材 料 名 厚 さ (mm)

・ビーズ法ポリスチレンフォーム ・押出法ポリスチレンフォーム

・硬質ウレタンフォーム ・フェノールフォーム

・ロックウール ・グラスウール

外装材の種類 (9.3.2)

防火性能

既存外壁の仕上材の撤去 ・あり ・なし (9.3.3)

下地面の清浄及び下地調整 ※断熱材製造所の指定する仕様 (9.3.3)

透気層 ・あり ( mm) ・なし (9.3.4)

試験施工、工法及び品質は、確認できる資料を提出し、監督職員の承諾を受ける。  
特記なき事項は、製造所の仕様による。

2屋上緑化改修工事 (9.4.1)

システムの種類 (9.4.1)

・管理型 ・省管理型  
その他特記事項は図示

1排水溝

種 類 ・ U 字溝 ・ 現場打削溝 ・ 勾配可変削溝  
ふたの種類 ・ グレーチング蓋 歩道用/ノンスリップ細目 ・ コンクリート蓋  
・ 天然石充填排水蓋 カネソウ同等品以上 ・ 樹脂製蓋

2排水管

種 類 ・ 硬質塩化ビニル管 ( ※ V P ・ V U )  
・ 速力鉄筋コンクリート管 ( 外圧管 ※ 1 種 ・ 2 種 )  
・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 ( R S - V U 、 R F - V P )  
車道部の排水管の敷設 ※ 図示 ・ 砂基礎 (地盤厚さ200mm以上 材料:山砂の類)

3排水ます

ますの種類 ・ 現場施工  
・ 既設床 (環境に配慮した材料として、一般廃棄物の溶融固化物等を極力使用すること。  
(製造は J I S 製品。 J I S に規定のない製品は、 J I S 工場で作品又は同等品とする。 )

ふたの種類 (21.2.2)

・コンクリート蓋  
・マンホール蓋  
適用荷重 ・ T - 2 用 ・ T - 6 用 ・ T - 14 用 ・ T - 20 用 ・ T - 25 用 (21.2.2)

・グレーチング蓋  
材 質 ・ 鋼製 ・ ステンレス製  
適用荷重 ・ 歩行用 ・ T - 2 用 ・ T - 6 用 ・ T - 14 用 ・ T - 20 用 ・ T - 25 用  
・化粧蓋

排水工事

1排水溝

種 類 ・ U 字溝 ・ 現場打削溝 ・ 勾配可変削溝  
ふたの種類 ・ グレーチング蓋 歩道用/ノンスリップ細目 ・ コンクリート蓋  
・ 天然石充填排水蓋 カネソウ同等品以上 ・ 樹脂製蓋

2排水管

種 類 ・ 硬質塩化ビニル管 ( ※ V P ・ V U )  
・ 速力鉄筋コンクリート管 ( 外圧管 ※ 1 種 ・ 2 種 )  
・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 ( R S - V U 、 R F - V P )  
車道部の排水管の敷設 ※ 図示 ・ 砂基礎 (地盤厚さ200mm以上 材料:山砂の類)

3排水ます

ますの種類 ・ 現場施工  
・ 既設床 (環境に配慮した材料として、一般廃棄物の溶融固化物等を極力使用すること。  
(製造は J I S 製品。 J I S に規定のない製品は、 J I S 工場で作品又は同等品とする。 )

ふたの種類 (21.2.2)

・コンクリート蓋  
・マンホール蓋  
適用荷重 ・ T - 2 用 ・ T - 6 用 ・ T - 14 用 ・ T - 20 用 ・ T - 25 用 (21.2.2)

・グレーチング蓋  
材 質 ・ 鋼製 ・ ステンレス製  
適用荷重 ・ 歩行用 ・ T - 2 用 ・ T - 6 用 ・ T - 14 用 ・ T - 20 用 ・ T - 25 用  
・化粧蓋

◆NOTE◆

1回目O.O.O  
2回目  
3回目  
4回目

製 図  
最新日

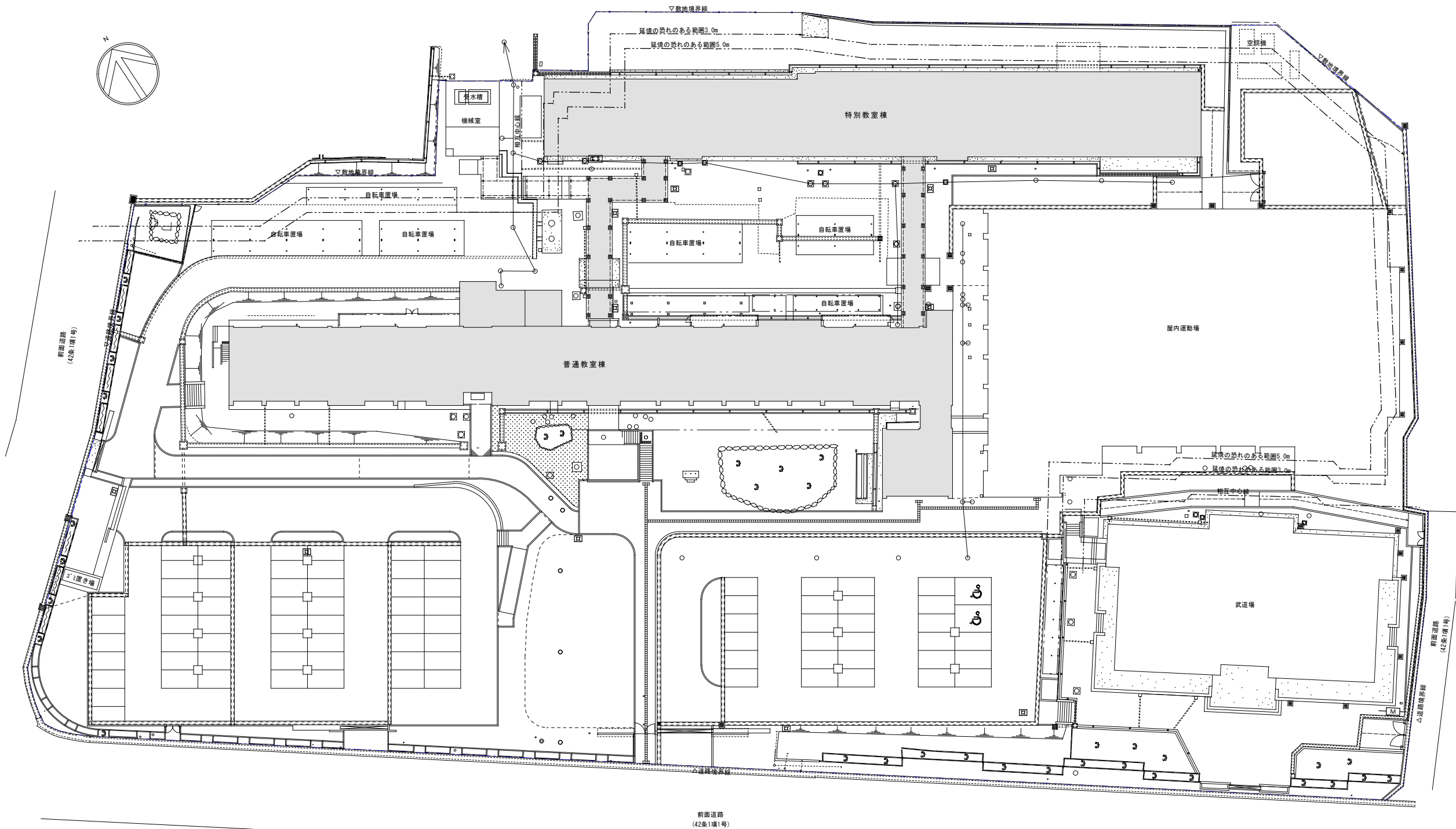
◆設計事務所◆  
株式会社 創作舎  
TEL 0748-42-5611  
FAX 0748-42-8080

◆発 注 者◆  
東 近 江 市  
TEL 0748-24-1234  
FAX 0748-24-0752

◆工事事務所◆  
市立湖東中学校特定防火設備改修工事  
建築改修工事特記仕様書 (3)

◆縮 尺◆  
確認者 確認者 図作者 図作者  
意-03  
◆審査番号◆





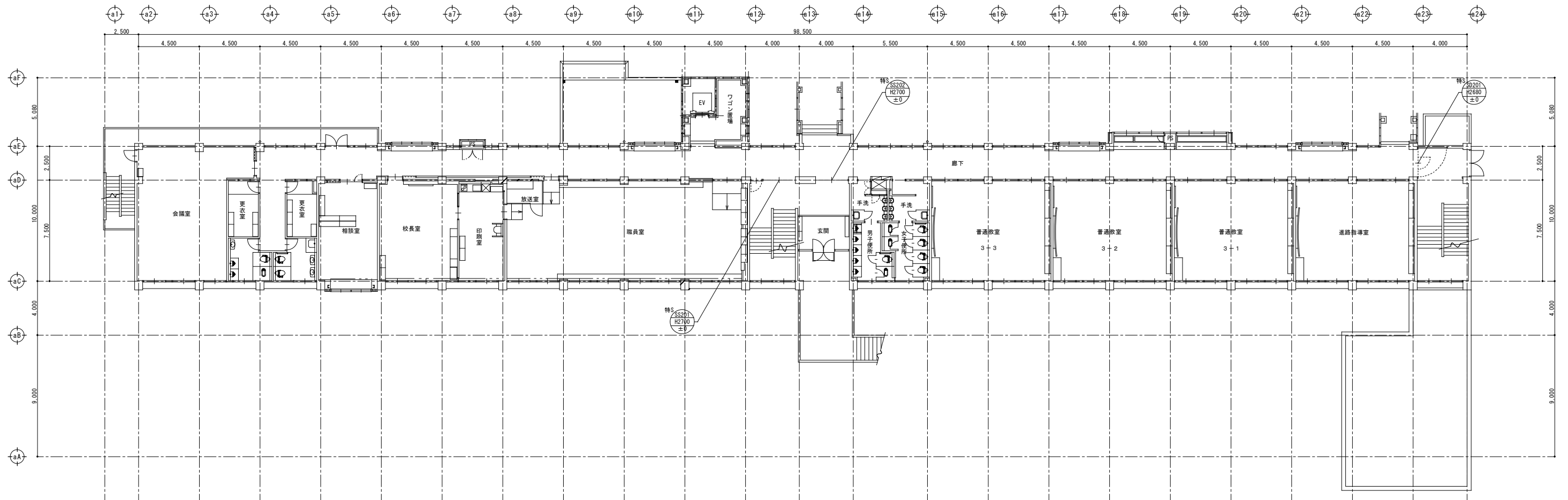
報告対象建築物(工事対象範囲)  
湖東中学校 校舎  
用途: 中学校校舎  
構造: R C造  
階数: 4階建  
耐火種別: 耐火建築物  
延べ床面積: 6,721.53㎡  
確認済証: 平成 23年 12月 12日  
第H23計更建築東近江市00003号  
検査済証: 平成 24年 1月30日  
第H23計済建築東近江市00007号

報告対象建築物(令和5年度対象外)  
湖東中学校 屋内運動場  
用途: 中学校屋内運動場  
構造: R C造  
階数: 3階建  
耐火種別: 耐火建築物  
延べ床面積: 2,827.49㎡  
確認済証: 平成 15年 6月 26日  
第H15確認建築機ア滋湖東10789号  
検査済証: 平成 16年 3月 4日  
第H15完了建築機ア滋湖東70893号

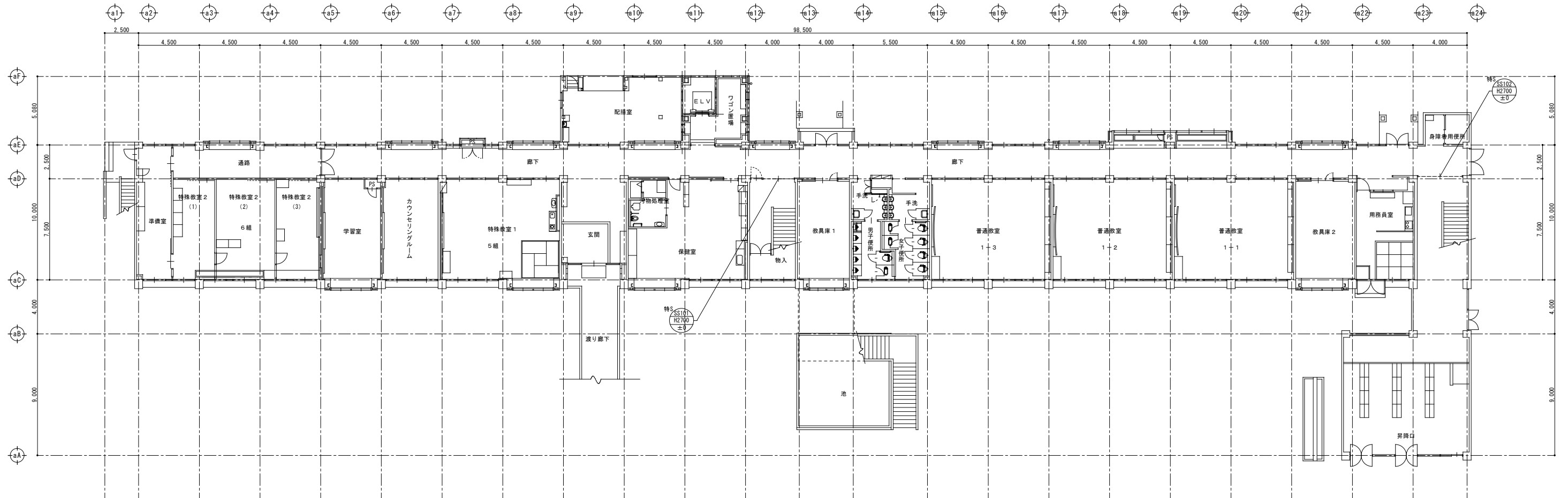
報告対象建築物  
湖東中学校武道場  
用途: 中学校 武道場  
構造: S造  
階数: 平屋建  
耐火種別: その他  
延べ床面積: 757.08㎡  
確認済証: 昭和 62年 7月 1日  
第彦建 -626号  
検査済証: 昭和 63年 2月 5日  
—

|    |  |            |  |  |  |  |                       |                  |                         |        |
|----|--|------------|--|--|--|--|-----------------------|------------------|-------------------------|--------|
| 着工 |  | 改修工事範囲を示す。 |  |  |  |  | 株式会社 創作舎              | 作成<br>2026.02.15 | 名称<br>市立湖東中学校特定防火設備改修工事 | 図番     |
| 竣工 |  |            |  |  |  |  | 1級建築士登録 第248195号 小杉光史 | 証印               | 図名<br>建物配置図             | 意 - 05 |
| 施工 |  |            |  |  |  |  |                       |                  |                         |        |

A1:1/150  
A3:1/300



A1: 1/150  
A3: 1/300



|    |  |  |  |  |  |            |     |            |     |                   |               |
|----|--|--|--|--|--|------------|-----|------------|-----|-------------------|---------------|
| 着工 |  |  |  |  |  | 株式会社 創 作 舎 | 作 成 | 2026.02.15 | 名 称 | 市立湖東中学校特定防火設備改修工事 | 図 番<br>意 - 06 |
| 竣工 |  |  |  |  |  |            |     |            |     |                   |               |
| 施工 |  |  |  |  |  |            | 証 印 | 証 印        | 図 名 | 普通教室棟平面図(1)       |               |



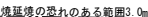
A1: 1/150  
A3: 1/300

A1: 1/150  
A3: 1/300



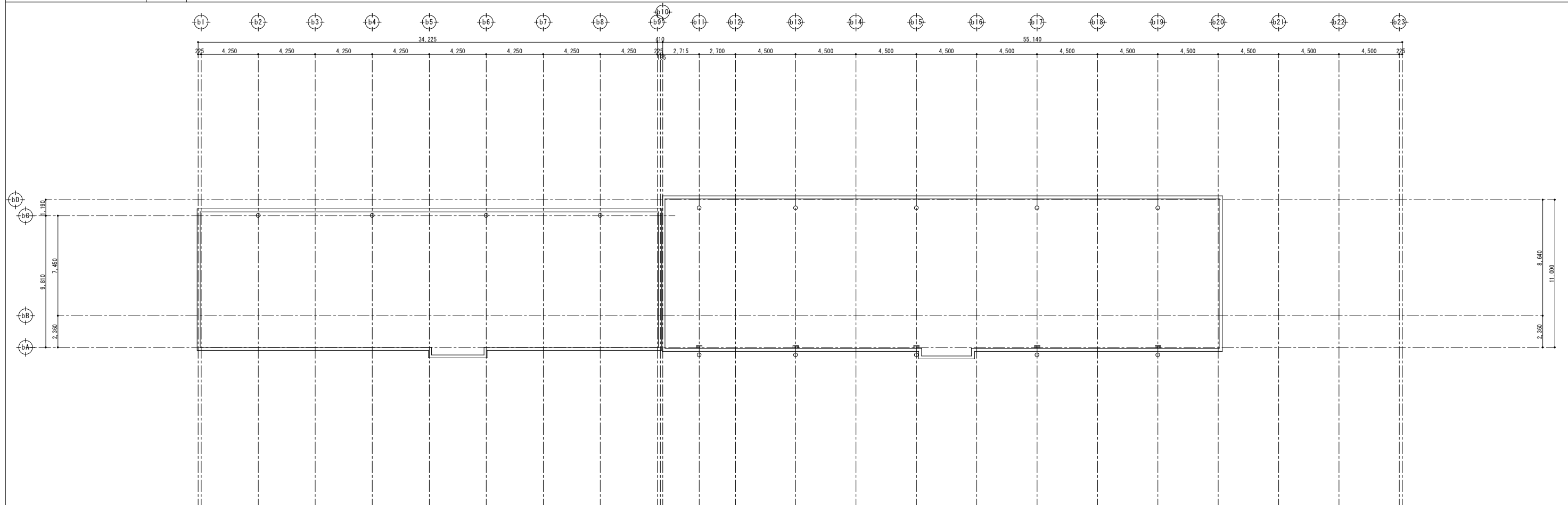
A1: 1/150  
A3: 1/300

A1: 1/150  
A3: 1/300

File: 2026/04/04 Output: 2026/ 4/28

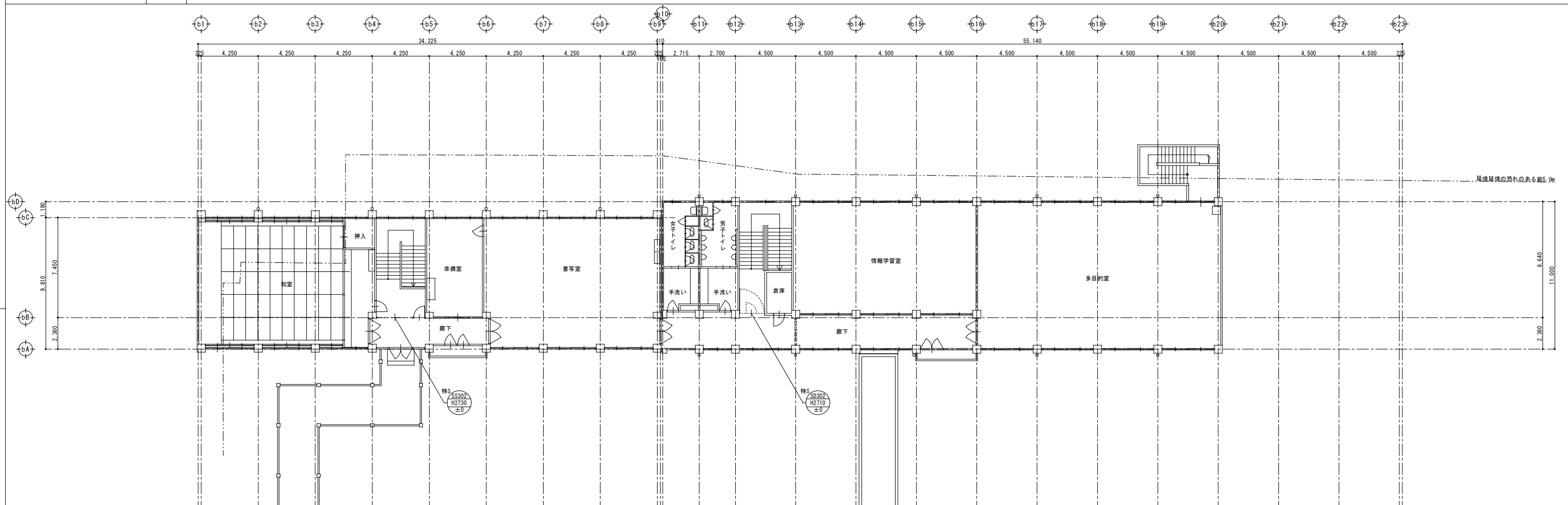
## 特別教室棟屋根伏図

A1: 1/150  
A3: 1/300



## 特別教室棟 3 階平面図

|          |
|----------|
| A1:1/150 |
| A3:1/300 |



|    |  |  |  |  |  |            |     |            |     |                   |                   |
|----|--|--|--|--|--|------------|-----|------------|-----|-------------------|-------------------|
| 着工 |  |  |  |  |  | 株式会社 創 作 舎 | 作 成 | 2026.02.15 | 名 称 | 市立湖東中学校特定防火設備改修工事 | 図 番<br><br>意 - 09 |
| 竣工 |  |  |  |  |  |            |     |            |     |                   |                   |
| 施工 |  |  |  |  |  |            | 証 印 | 証 印        | 図 名 | 特別教室棟平面図(2)、屋根伏図  |                   |

株式会社 創作舎

|    |            |
|----|------------|
| 作成 | 2026.02.15 |
|----|------------|

|   |                   |
|---|-------------------|
| 5 | 市立湖東中学校特定防火設備改修工事 |
|---|-------------------|

卷

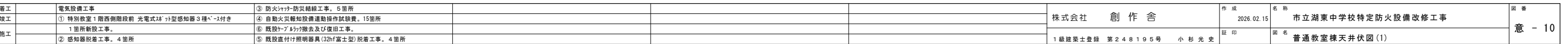
1級建築士登録 第248195号 小杉光史

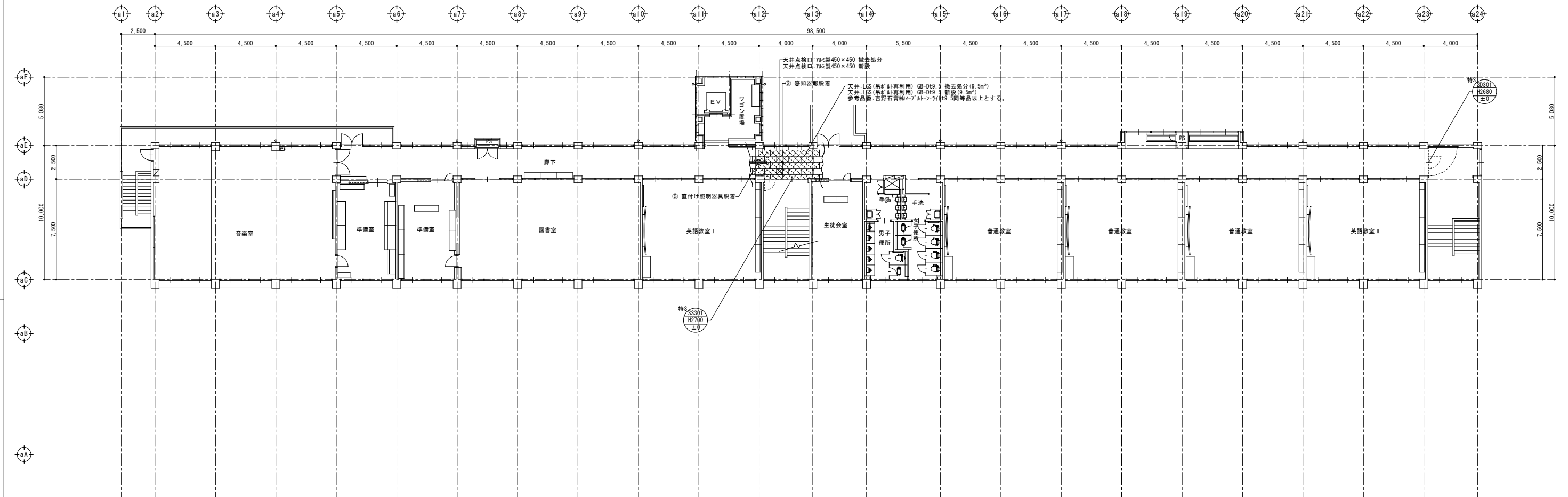
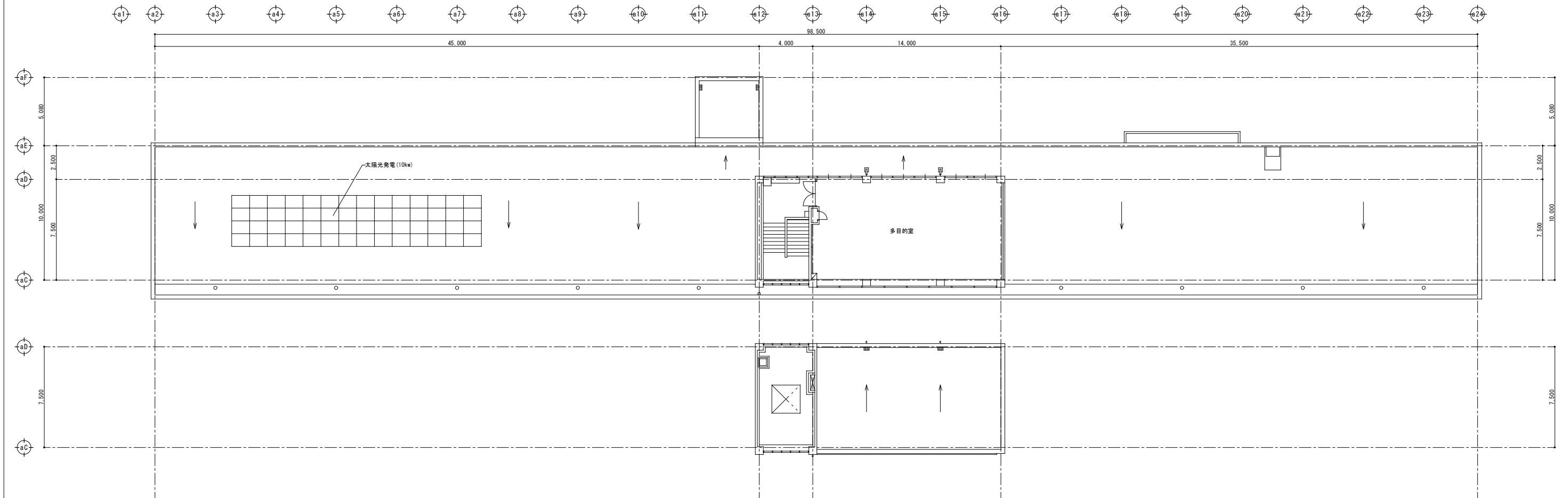
|  |     |
|--|-----|
|  | 証 印 |
|--|-----|

圖名 特別教室棟平面図(2), 屋根伏図

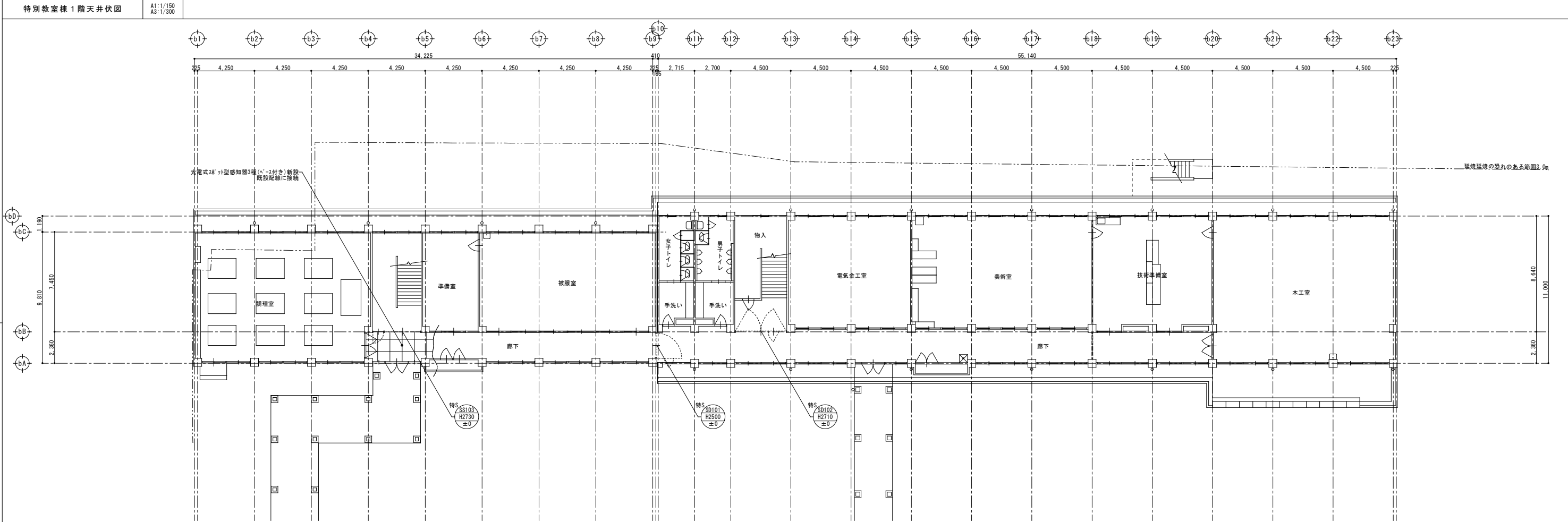
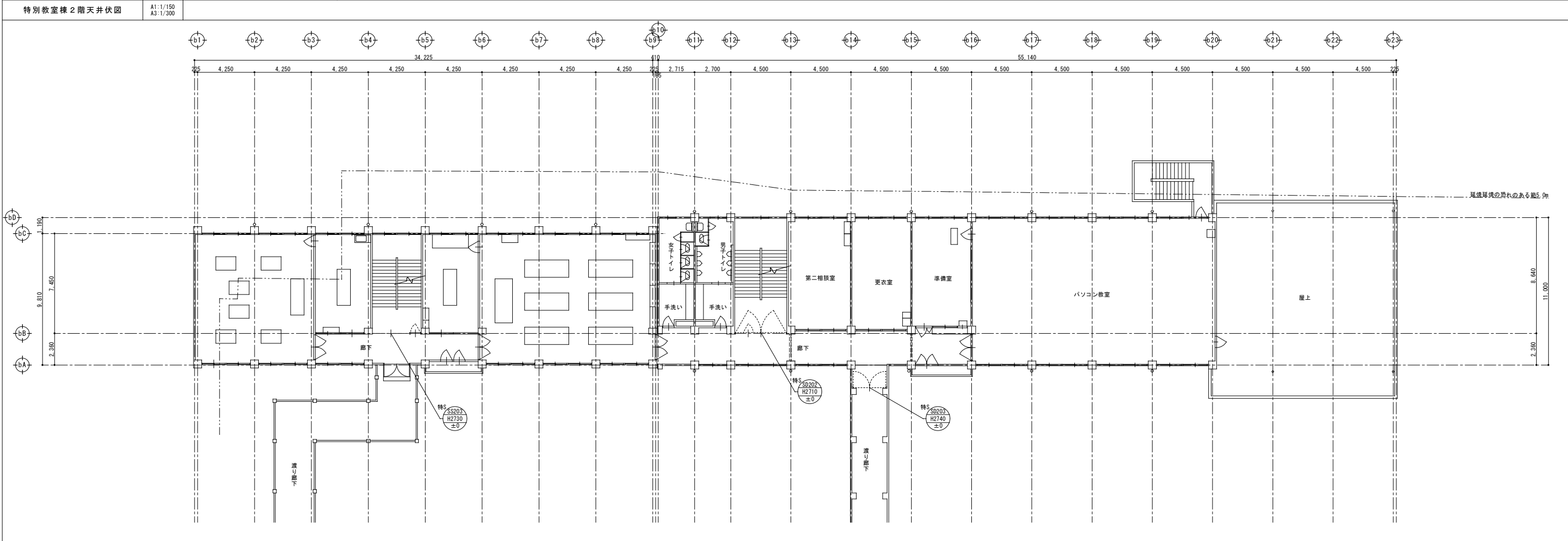
09

A1: 1/150  
A3: 1/300





|    |                                   |                                     |  |  |                       |            |    |                   |                   |
|----|-----------------------------------|-------------------------------------|--|--|-----------------------|------------|----|-------------------|-------------------|
| 着工 | 電気設備工事                            | ③ 防火シャッター防炎結線工事。5箇所                 |  |  | 株式会社 創作舎              | 作成         | 名称 | 市立湖東中学校特定防火設備改修工事 | 国 番<br><br>意 - 11 |
| 竣工 | ① 特別教室1階西側階段前 光電式ｽﾍﾞﾙ型感知器3種ﾊﾞｰｽ付き | ④ 自動火災報知設備運動操作試験費。15箇所              |  |  |                       | 2026.02.15 |    |                   |                   |
| 施工 | 1箇所新設工事。                          | ⑤ 既設ｷﾞﾌﾞﾙﾝｼﾞﾝｸﾞ撤去及び復旧工事。            |  |  |                       |            |    |                   |                   |
|    | ② 感知器設置工事。4箇所                     | ⑥ 既設ｷﾞﾌﾞﾙﾝｼﾞﾝｸﾞ照明器具(32h富士型)設置工事。4箇所 |  |  | 1級建築士登録 第248195号 小杉光史 | 証印         | 国名 | 普通教室棟天井伏図(2)      |                   |



|    |                                    |                             |                       |    |            |    |                   |    |        |
|----|------------------------------------|-----------------------------|-----------------------|----|------------|----|-------------------|----|--------|
| 着工 | 電気設備工事                             | ③ 防火シャッター防災結線工事。5箇所         | 株式会社 創作舎              | 作成 | 2026.02.15 | 名称 | 市立湖東中学校特定防火設備改修工事 | 図番 | 意 - 12 |
| 竣工 | ① 特別教室1階西側階段前 光電式ｽｽﾞﾌﾟ型感知器3種ﾊﾞｰｽ付き | ④ 自動火災報知設備連動操作試験費。15箇所      |                       | 証印 |            | 図名 | 特別教室棟天井伏図(1)      |    |        |
| 施工 | 1箇所新設工事。                           | ⑥ 既設ﾌﾟﾗｯｸﾞ撤去及び復旧工事。         | 1級建築士登録 第248195号 小杉光史 |    |            |    |                   |    |        |
|    | ② 感知器脱着工事。4箇所                      | ⑤ 既設直付け照明器具(32w高圧型)脱着工事。4箇所 |                       |    |            |    |                   |    |        |

共 通 事 項

一般事項

・本表は建具関連の符号・標準寸法などを示しているが、本表に記載のない仕様は標準仕様書・特記仕様書16章建具工事及び20章2節の可動間仕切・移動間仕切を適用する。

・トリレブス、SK扉、戸組、カウンター扉その他これらに類する建具は別図によるものとし、本表には含まない。

・本表に記載の符号等は、本表以外の設計図にも適用する。

・壁当りとなる開き戸は、壁面からの逃げ寸法は100mm程度とし、ドアクローザーの有無にかかわらず戸当りを設ける。

・接縫窓のクレセント及び操作レバーの位置は、床面から1,500mm以下とする。

・開き戸のレバーハンドル・握玉は、床面から900mmとし、ドアハンドル(押棒・引棒)は900mmとする。

・くつずりは、床仕上げが異なる箇所、仕上げ高さが異なる箇所はST-2又はST-3とし、外部周りはST-3、PATの出入口はST-4とする。

・外部に面するガラリは1型、屋内は3型とし、材質は屋内SDの場合はスチール製、外部SDの場合は(※ アルミ・ステンレス・スチール)、WDの場合は(※ アルミ製・木製)とする。ガラリは戸と同仕上げとする。

・建具符号に 防・特・特S とあるのは、防火設備・特定防火設備不燃建具を示し、開き戸はノストッククローザー、埋込戸は煙感知器連動閉鎖装置とする。

・外部に面する戸はAT型とする。上部、下部共包み込みとする。

・雨掛り箇所の戸枠上端に水切板を設ける。ステンレスt=1.5 出25mmH.1とする。

・窓裾下部に床防水層が立ち上る箇所で、ステンレス板フラッシングH100mm以上を溶接で取り付ける。

・下枠には結露受 SUS H.1 t=1.5 W=40付とする。

・PS・DS戸の取付け位置は巾木上を原則とし、隠しヒンジとする。

・給排気ガラリの面積は、計画風量に基づき外部に面するガラリは開口率30％、通過風速3m/秒、内部ガラリは開口率50％、通過風速1.5m/秒を上限として算出、チェックする。

・ダクトが接続されるガラリは接続付特とし、裏面(室内側)に結露防止材を施す。

・ガイドレールはステンレス製、まぐさ・座板は外部ステンレス製、室内側はパネル仕上、天井同色焼付塗装とする。

・網戸の網は、ステンレス製を使用する。

・戸枠に戸当りゴム2箇所を取付ける。

・建具に張る樹脂シートは内装壁仕上の樹脂シートと同材とする。

・網戸の網は、サランネット(黒)を使用する。

・底など天板に使用する強化ガラスは全て合わせガラスとし、セラミックプリント仕様とする。

・裏板部に誘導板を埋め込む場合は、同一面納まりとする。

・扉に付く小窓・ガラリの特はF8-3×15とし、特記なき限りW=100、H=扉H+20とする。

・扉に付く丸窓は枠F8-3×15とし、特記なき限りR60φとする。

・バックボードは、FKt=15 2-FUE製とする。

・外部に面する扉は、上部小底 h=70付とする。

・ガラスフィルムは、参考品番:横中川ケミカル 3000 外部、使用所:浴室廻りSD枠は下部FL+300まではステンレスt=1.5で製作する。

・外部ガラリには防虫網(網戸同仕様)を設置する。

・アルミサッシ表面仕上げは、JIS H8602のA1とする。

・錠又はサムターンの方を示した図を作成し、監督職員の承認後施工すること。

・接縫用オペレーターは、開放をワンタッチ式、閉鎖をハンドル操作に行うタイプとし、両藏型を使用すること。

・換層ガラスのスペーサーは黒色熱消し塗装品とする。

・木製建具のフラッシュ戸の underside、合板t5.5以上とし骨組もFL+300までは通常の倍のピッチで固ける。

・木製建具の小口貼りは木製t4とする。

・住宅用アルミサッシは、㈱LIXIL:Ⅱ-H/LIを使用する。

建 具 金 物 等

注)・開閉式建具の種別と建具金物の種類、大きさ、取付数量などは 下表および下記事項による。

建具金物

・建具金物は特記なき限り下記による。(外部に面する扉ではPDとする。)

| 建具の形式    | 支持金物                | 錠                 | 把手金物    | その他                                   |
|----------|---------------------|-------------------|---------|---------------------------------------|
| 片開き扉     | 外部：丁番<br>内部：ビボットヒンジ | CP                | LH      | DC<br>戸当り(床付き)                        |
|          | 外部：丁番<br>内部：ビボットヒンジ | CP                | LH      | DC<br>戸当り(床付き)<br>フランス落し(上下)<br>底位調整器 |
| 両開き親子開き扉 |                     |                   |         |                                       |
| 埋込防火扉    | オートヒンジ、ヒンジクローザー     | —                 | HH      | 煙感、熱感連動装置一式                           |
| 框扉       | フロアヒンジ              | PD                | DH-3    | フランス落し(上下)                            |
| 点検扉      | スプリングヒンジ(上部取付付き)    | 面付本錠錠             | プッシュ式引手 | DC-1                                  |
| 便所ブース扉   | ラバトルヒンジ(上取付軸付)      | リムボルト<br>(SUS304) | メーカー標準品 | 帽子掛兼戸当り<br>戸重、レール、クレセント               |
| 窓        | 標準の特種金物             | —                 | 標準      | 安全装置一式                                |

・建具金物は全てステンレス(SUS304)を原則とし(ビス、パネ、高応力部とも)、見本品を提出の上係員の承認を得ること。

・建具操作オペレーターは隠ぺい式とする。また 操作箱はステンレスF-BEとする。

・PAT仕様の扉については特記なき限り、グレモン線り(グレモンハンドルは脱着式)とする。

・特記なき限り、外部扉にはドアクローザー及びあり止めを設ける。

・フロアヒンジは原則として浅型とし、ビニルタイル、ビニルシート以外の仕上部分はカバープレートで床面仕上げとする。

・ドアクローザーは室内側及び居室側取付けを原則とする。一般居室にあつては薄型(厚55mm以下)とする。

・常時閉鎖型の防火戸の両開き及び親子開きの扉には閉鎖順位調整器を取り付ける。

・底位調整器は上枠内埋込型とする。(アームの先端部分が当たる部分にはステンレスプレート(両面納り))を設ける。

・二つ折り防火戸には中心吊型ヒンジクローザー、丁番型ヒンジクローザー及び外戸ロック装置を用いる。

・開き扉には原則として床付戸当りを設けること。戸当りはあり止め付きとし、床付き2点以上アンカーを取ること。

錠 前

・錠はマスターキー(既設合わせ)を設ける。

・開き扉はシンダー箱錠とする。但し常時開放式特定防火設備は除く。

・錠前バックセットはレバーハンドル64mm以上、OP75mm以上とする。

・シンダー箱錠は、アンチフリクション機構付きとする。

・"E"電気錠(カードリーダー付)につくPD及びCPは片面サムターンカバー付とし、カードリーダーボックスはステンレス製F-BE(指定色)とし、両面仕上げとする。

・全ての電気錠は防災センターにて遠隔操作できるシステムとする。

・キーホールボックス(イトーキ、集中管理テンキーロック式貴重品入れ程度)を設置する。

・錠は、キーボックスに整理して納品すること。

・全てのシンダーは、美和ロック㈱ JNシンダーを使用する。

・木製建具の引手部分で、錠前の設置が必要な部分の清加工は行わない。

ガラスの種類と符号

| 符号 | 種 類          | 符号   | 種 類                | 符号 | 種 類            |
|----|--------------|------|--------------------|----|----------------|
| FL | フロート板ガラス     | DSHA | 倍強度熱線吸収ガラス         | X  | 鉛入りガラス         |
| F  | 型板ガラス        | L    | 合わせガラス             | FK | 耐熱ガラス(特定防火設備)  |
|    |              | D    | 複層ガラス              |    |                |
| A  | 熱線吸収フロート板ガラス | LE   | Low-E複層ガラス         | GB | ガラスブロック        |
| R  | 熱線反射ガラス      |      |                    | PB | ポリカーボネート系合成樹脂板 |
| AR | 熱線吸収反射板ガラス   | PWG  | 網入ガラス(防火設備)        | AL | アクリル系合成樹脂材     |
| HR | 高性能熱線反射ガラス   | PWL  | 網入ガラス              |    |                |
|    |              | PWG  | 網入型板ガラス(防火設備)      |    |                |
| T  | 強化ガラス        | PWL  | 網入型板ガラス            |    |                |
| HS | 倍強度ガラス       | AWC  | 熱線吸収網入格子板ガラス(防火設備) |    |                |
|    |              | AWC  | 熱線吸収網入格子板ガラス       |    |                |
|    |              | RWC  | 熱線反射網入ガラス(防火設備)    |    |                |
|    |              | RWL  | 熱線反射網入ガラス          |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |
|    |              |      |                    |    |                |

[illegible]

[illegible]

[illegible]